

大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																								
<p>1. ～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔3〕 略</p> <p>〔4〕 目標値の考え方 【目標指標（中心市街地の歩行者通行量）の達成に資する事業】 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地駐輪場整備事業 ・ 大分市中心市街地案内サイン整備事業 ・ 自転車走行空間ネットワーク整備事業 ・ 彫刻を活かしたまちづくり事業 ・ シェアサイクル普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部活性化商店街連携イベント事業 ・ 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業 ・ イベント開催事業 ・ 広域連携イベント誘致事業 ・ アートを活かしたまちづくり事業 ・ おおいたワールドフェスタ ・ 共生社会ホストタウン事業 ・ おおいた夢色音楽祭 ・ 大分市ふるさとコンサート ・ おおいたマルシェ開催事業 ・ 大友氏遺跡情報発信事業 ・ 大分市中心市街地プロモーション事業 ・ 自治体情報発信拠点づくり促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業 ・ 大分市免税店PR支援事業 ・ 共通磁気駐車券導入事業 ・ 商店街オープンイノベーション推進事業 ・ おおいた産品創出・魅力発信事業 ・ 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業 ・ OITAサイクルフェス事業 ・ 赤ちゃんの駅事業 ・ 「大分国際車いすマラソン」の開催 ・ 大分市MICE誘致促進事業 ・ 大分市無料公衆無線LANサービス ・ まちなか防犯パトロール事業 ・ 大分市木育フェス ・ 大分市産水産物消費拡大支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地循環バス運行事業 ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業 ・ 長寿応援バス事業 </div> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕～〔2〕 (2)② 略 〔2〕 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】 市道府内11号線修景整備事業 略</p> <p>【事業名】 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和元年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>末広町一丁目地区市街地再開発組合</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置づけ及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度	【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合	【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。	活性化を実現するための位置づけ及び必要性		【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進	【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口	<p>1. ～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔3〕 略</p> <p>〔4〕 目標値の考え方 【目標指標（中心市街地の歩行者通行量）の達成に資する事業】 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地駐輪場整備事業 ・ 大分市中心市街地案内サイン整備事業 ・ 自転車走行空間ネットワーク整備事業 ・ 彫刻を活かしたまちづくり事業 ・ シェアサイクル普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部活性化商店街連携イベント事業 ・ 中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業 ・ イベント開催事業 ・ 広域連携イベント誘致事業 ・ アートを活かしたまちづくり事業 ・ おおいたワールドフェスタ ・ 共生社会ホストタウン事業 ・ おおいた夢色音楽祭 ・ 大分市ふるさとコンサート ・ おおいたマルシェ開催事業 ・ 大友氏遺跡情報発信事業 ・ 大分市中心市街地プロモーション事業 ・ 自治体情報発信拠点づくり促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業 ・ 大分市免税店PR支援事業 ・ 共通磁気駐車券導入事業 ・ 商店街オープンイノベーション推進事業 ・ おおいた産品創出・魅力発信事業 ・ 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業 ・ OITAサイクルフェスティバル開催事業 ・ 赤ちゃんの駅事業 ・ 「大分国際車いすマラソン」の開催 ・ 大分市MICE誘致促進事業 ・ 大分市無料公衆無線LANサービス ・ まちなか防犯パトロール事業 ・ 大分市木育フェス ・ 大分市産水産物消費拡大支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地循環バス運行事業 ・ 交通渋滞対策・公共交通利用促進事業 ・ 長寿応援バス事業 </div> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕～〔2〕 (2)② 略 〔2〕 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】 市道府内11号線修景整備事業 略</p> <p>【事業名】 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和元年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>末広町一丁目地区市街地再開発組合</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置づけ及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和元年度～令和8年度	【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合	【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。	活性化を実現するための位置づけ及び必要性		【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進	【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口
【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度																								
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合																								
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。																								
活性化を実現するための位置づけ及び必要性																									
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進																								
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口																								
【事業実施時期】	令和元年度～令和8年度																								
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合																								
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。																								
活性化を実現するための位置づけ及び必要性																									
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進																								
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口																								

【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。			図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業			
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】	－			

(略)

4. (4)～5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2)② 略

[2] (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度			
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合			
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。			
活性化を実現するための位置づけ及び必要性				
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進			
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口			
【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。			図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業			
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】	－			

【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。			図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業			
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】	－			

(略)

4. (4)～5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2)② 略

[2] (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和8年度			
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合			
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。			
活性化を実現するための位置づけ及び必要性				
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進			
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口			
【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。			図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業			
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】	－			

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】大分七夕まつり 略

【事業名】おおいた食と暮らしの祭典

【事業実施時期】	昭和42年度～令和5年度
【実施主体】	おおいた食と暮らしの祭典実行委員会
【事業内容】	大分の「食」や「暮らし」の豊かさを紹介し、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。

活性化を実現するための位置づけ及び必要性

【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催することで、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、交流人口及び交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。

活性化を実現するための位置づけ及び必要性

【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】大分七夕まつり 略

【事業名】おおいた食と暮らしの祭典

【事業実施時期】	昭和42年度～
【実施主体】	おおいた食と暮らしの祭典実行委員会
【事業内容】	大分の「食」や「暮らし」の豊かさを紹介し、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。

活性化を実現するための位置づけ及び必要性

【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催することで、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、交流人口及び交流機会の拡大が期待できることから、来街者の回遊性の向上につながる。

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	令和5年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	令和元年度～令和8年度
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。

活性化を実現するための位置づけ及び必要性

【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口

【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。	図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業	
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】	-	

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進事業 略

【事業名】 **OITAサイクルフェス事業**

【事業実施時期】	平成26年度～
【実施主体】	OITAサイクルフェス実行委員会
【事業内容】	自転車ロードレースを開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	サイクリスポーツの振興に資する自転車ロードレースを開催することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 市町村の推進体制の整備等
(1)～(2) 略
(3) 大分市における取組状況

【活性化に資する理由】	末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。	図表（略）
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業	
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】	-	

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進事業 略

【事業名】 **OITAサイクルフェスティバル開催事業**

【事業実施時期】	平成26年度～
【実施主体】	OITAサイクルフェス実行委員会
【事業内容】	自転車ロードレースを開催する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	サイクリスポーツの振興に資する自転車ロードレースを開催することにより、交流機会の拡大に寄与し、来訪者の回遊性の向上につながる。

(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 市町村の推進体制の整備等
(1)～(2) 略
(3) 大分市における取組状況

(略)

○令和4年11月18日 令和4年度第4回委員会・第4回幹事会 合同会議

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画(案)の内容についての協議

○令和5年4月27日 令和5年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議

本計画の認定報告、前計画の最終フォローアップについての協議

○令和5年12月14日 令和5年度第2回委員会・第2回幹事会 合同会議(書面審議)

本計画の変更申請についての協議

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

(略)

〈協議会の開催状況〉

(略)

○令和4年11月28日 令和4年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画(案)についての協議

○令和5年5月11日 令和5年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

本計画の認定報告、前計画の最終フォローアップについての協議

○令和5年12月28日 令和5年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会(書面審議)

本計画の変更申請についての協議

(3)～(5) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 都市機能の集積のための事業

(略)

7. 経済活力の向上に関する事業

(略)

・大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業

・OITAサイクルフェス事業

(略)

11.～12. 略

(略)

○令和4年11月18日 令和4年度第4回委員会・第4回幹事会 合同会議

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画(案)の内容についての協議

新規追加

新規追加

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

(略)

〈協議会の開催状況〉

(略)

○令和4年11月28日 令和4年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会

前計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、本計画(案)についての協議

新規追加

新規追加

(3)～(5) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 都市機能の集積のための事業

(略)

7. 経済活力の向上に関する事業

(略)

・大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業

・OITAサイクルフェスティバル開催事業

(略)

11.～12. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所【中心市街地地区】
(略)

【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】

- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・自転車走行空間ネットワーク整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり事業
- ・シェアサイクル普及促進事業

- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
- ・移住者就労促進事業
- ・移住者居住支援事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・中心部活性化商店街連携イベント事業
- ・中心部活性化商店街等連携販売促進事業
- ・中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業
- ・まちなか出店支援事業
- ・イベント開催事業
- ・広域連携イベント誘致事業
- ・アートを活かしたまちづくり事業
- ・おおいたワールドフェスタ
- ・共生社会ホストタウン事業
- ・おおいた夢色音楽祭
- ・大分市ふるさとコンサート
- ・おおいたマルシェ開催事業
- ・大友氏遺跡情報発信事業
- ・若手起業家育成事業
- ・大分市中心市街地プロモーション事業

- ・商店街基盤整備事業
- ・自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- ・小規模事業者競争力強化支援事業
- ・大分市免税店ＰＲ支援事業
- ・共通磁気駐車券導入事業
- ・商店街オープンイノベーション推進事業
- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
- ・おおいた産品創出・魅力発信事業
- ・大分市創業者応援事業補助金
- ・大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業
- ・**・O I T A サイクルフェス事業**
- ・赤ちゃんの駅事業
- ・「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・大分市M I C E 誘致促進事業
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業
- ・大分市木育フェス
- ・大分市産水産物消費拡大支援事業

- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・長寿応援バス事業

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所【中心市街地地区】
(略)

【事業実施場所が全域となる事業、地点を限定しない事業】

- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・自転車走行空間ネットワーク整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり事業
- ・シェアサイクル普及促進事業

- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
- ・移住者就労促進事業
- ・移住者居住支援事業

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・中心部活性化商店街連携イベント事業
- ・中心部活性化商店街等連携販売促進事業
- ・中心部活性化商店街等連携イルミネーション事業
- ・まちなか出店支援事業
- ・イベント開催事業
- ・広域連携イベント誘致事業
- ・アートを活かしたまちづくり事業
- ・おおいたワールドフェスタ
- ・共生社会ホストタウン事業
- ・おおいた夢色音楽祭
- ・大分市ふるさとコンサート
- ・おおいたマルシェ開催事業
- ・大友氏遺跡情報発信事業
- ・若手起業家育成事業
- ・大分市中心市街地プロモーション事業

- ・商店街基盤整備事業
- ・自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- ・小規模事業者競争力強化支援事業
- ・大分市免税店ＰＲ支援事業
- ・共通磁気駐車券導入事業
- ・商店街オープンイノベーション推進事業
- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
- ・おおいた産品創出・魅力発信事業
- ・大分市創業者応援事業補助金
- ・大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業
- ・**・O I T A サイクルフェスティバル開催事業**
- ・赤ちゃんの駅事業
- ・「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・大分市M I C E 誘致促進事業
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業
- ・大分市木育フェス
- ・大分市産水産物消費拡大支援事業

- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・長寿応援バス事業